

税 務 だより



固定資産税の口座振替

相続や贈与等によって12月末までに所有者が変更になった場合、令和8年度は現金での納付となります。口座振替での納付を希望される方は申し込みが必要となります。

なお、すでに固定資産税を口座振替で納付している場合は、引き続き口座振替での納付となります。

また、共有名義で所有している資産の持分変更をおこなった場合も新しく口座振替の申し込みが必要になる場合がありますのでご確認ください。

廃車手続きはお済みですか

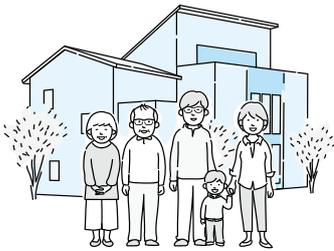
軽自動車、バイク、軽貨物、小型フォークリフト、耕運機、トラクターなどの所有者は、町へ「軽自動車税種別割」を納めなければなりません。1年分の軽自動車税種別割の課税

内容は、4月1日現在の所有状況により判断します。「売り払った」「盗難にあった」「廃棄物処理業者に出した」などの理由で、軽自動車等を現に所有していない方は、廃車の手続きを必ずおこなってください。手続きをおこなわないと、引き続き所有しているものとして課税されます。

年度末は、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。このため名義変更や廃車の届出は3月中旬までに済ませていただきますようお願いください。

廃車の手続きについては、「尾張小牧ナンバー」は小牧市にある軽自動車検査協会、「大口町ナンバー」は役場税務課でおこなってください。

問合せ先 税務課 ☎95-1113



秋の活動紹介

▼特別企画「秋のビオトープを楽しむ」の開催

11月8日(土) 秋のビオトープを散策する企画をおこないました。当日は25名ほどの参加者がビオトープを散策してビンゴカードを完成させていきビオトープマスターの称号を手に入れました。また、ビオトープ内でお気に入りの葉っぱや枝、草花を集め、それを利用してフレームを作りました。ひとり複数作品を作る子や見事な作品を作り上げる保護者の姿もありました。

また、特定の葉や数種類のどんぐりを見つけたという難問のビオトーププレゼントへの課題には見事1名の合格者が誕生しました。

初めての取り組みでしたが、日ごろ立ち入らないエリアでの散策をしたり、オリジナル作品を作



▼メンバー紹介

西っ子里山クラブには、ビオトープ管理士(日本生態系協会)という資格を持ったメンバーが4名在籍しています。

この資格は生き物に関する知識だけでなく、法律、技術、倫理観、評価力、応用力といった幅広い能力を持ち合わせており、クラブ内でも頼もしい存在です。

ただ、本クラブの活動はビオトープ管理士のような専門知識がなければ参加できないという訳ではありません。動植物への興味や関心があれば、どなたでも参加可能です。

ぜひ一緒に活動してみませんか？

連絡先メールアドレス

satoyama.club2001@gmail.com

問合せ先 学校教育課

☎95-4446



西っ子里山クラブHP



たりしてビオトープに親しみを感じていただけようです。